

令和7年2月7日

新入学児童保護者様

さいたま市立日進小学校
校長 野上正嗣

学校における食物アレルギー対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、食物アレルギーのあるお子様が、より安全・安心な学校生活を送ることができるように、症状等を把握し、可能な範囲で特別な配慮を行っております。

つきましては、学校での対応を希望される場合は、下記の事項をご確認の上、切り取り線下の「学校における食物アレルギー対応希望届」に必要事項を記入し、本日の説明会終了後に保健室へ提出してください。なお、期限内の提出が難しい場合は学校へご連絡ください。

記

- 食物アレルギーにより学校給食において除去食等の対応を希望し、「学校における食物アレルギー対応希望届」を提出された方には、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をお渡しします。原因食物の除去等について指導を受けている主治医に、記載を依頼してください。
- 本校の給食で扱う食物食材は、果物（付け合せのトマトを含む）以外は、すべて加熱調理をしています。また、ピーナッツ、ナッツ類、そばについては、給食では提供しません（食物食材を扱う授業・活動についてはその限りではありません）。
- 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、学校生活において個別の対応が必要な場合（裏面参照）、主治医にご相談の上、提出してください。また、症状や対応に変化のない場合も、毎年提出となります。
- 学校給食における食物アレルギー対応のための「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」発行費は、就学援助制度の対象となります。該当する方はお申し出ください。
- 具体的な対応については、学校と保護者で面談を実施し、対応内容を検討いたします。
- 年度途中で、アレルギー疾患を発症した場合や、症状の変化により対応に変更が生じた場合は、随時、学級担任に連絡してください。

裏面参照

切り取り線

さいたま市立日進小学校長 宛

学校における食物アレルギー対応希望届

食物アレルギーがあり、主治医の指導により配慮が必要なことから、学校での対応を希望します。

令和7年 月 日

児童氏名

保護者氏名

保護者連絡先 TEL



保護者の方へ

食物アレルギーを有する児童生徒への対応について

さいたま市教育委員会

学校では、お子様が「安全・安心」に学校生活を送ることができるように、食物アレルギーに関する取組を行っています。保護者の方の御協力をお願いいたします。

食物アレルギーに関する対応として、学校において個別の対応を必要とするかどうか、検討してください。

学校生活において個別の対応が必要な場合とは？

- ・除去食対応が必要など、給食の配慮が必要である。
- ・アドレナリン自己注射薬（エピペン®）、抗ヒスタミン薬などを処方されている。
- ・食物食材を扱う授業・活動で配慮が必要である。
- ・運動（体育・クラブ活動等）、校外活動などで配慮が必要である。 など

食物アレルギー対応を希望する旨を学校に申し出て、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を受け取り、医療機関を受診してください。

医師が作成した「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を学校へ提出してください。学校での対応について、個別面談を行います。

- ・「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、学校生活における配慮について御相談します。
- ・給食だけではなく、食物・食材を扱う授業や、校外活動などについても御相談します。
- ・全ての御要望にはお応えできない場合もありますので御了承ください。
たとえば、極微量で反応が誘発される可能性がある場合等は、事故防止のため、お弁当の持参をお願いする場合があります。

食物アレルギー対応が開始されます。

<食物アレルギーの治療に関する情報>

血液検査が陽性でも食べられることはよくあります。食べられる範囲（量や調理方法など）を正しく判断するためには、アレルギー専門医の下で行う「食物経口負荷試験」が必要な場合もあります。「食物経口負荷試験」を実施している医療機関については、主治医の先生や学校にお問い合わせください。